

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

○利用者支援事業

(1) 事業概要

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行う事業

(2) 量の見込み及び確保方策 (単位：か所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1
②-①	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方【計画策定時】

子ども・子育て支援新制度では、保護者の選択に基づき多様な施設等により提供体制を確保することが目的の1つであることから、保護者が自分にふさわしい施設等を選択できるようにこの事業を実施します。

本市では、これまで、青森市子ども支援センターに保育士を配置し、子どもの発達、子育てに関する不安等に対して相談・指導を行ってまいりましたが、これに教育・保育及び地域子育て支援事業等の利用に当たっての「情報集約・提供」「相談」「利用支援」等を行うことで、青森市子ども支援センターがより総合的な子育て支援を行うことが可能になります。

したがって、青森市子ども支援センターにおいて、この事業を実施することとします。

(4) これまでの取組・実績 (単位：か所)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実施か所数	1	1	1	1	1

平成27年10月から青森市子ども支援センターに利用者支援専門員を配置し、保育士とともに利用者支援の情報提供及び相談業務を実施しました。

平成28年度からは社会福祉士を配置し、相談体制を強化しました。これらの取組の結果、平成30年度の相談件数は804件となっており、そのうち継続支援が必要な件数は6件となっています。

(5) 評価

評価

評価理由

A

利用者支援事業の実施に当たっては、青森市子ども支援センターにおいて対応できていることから、現在の量の見込み及び確保方策は適切であると考えます。

(6) 事業の課題・今後の方向性

相談体制を強化してきたことにより、相談件数は平成27年度以降増加傾向となっており、更なる利用促進に向けて、引き続き周知・PRに努めるとともに、子育てひろばや乳幼児健診等へ出向き相談を受け、継続的な支援が必要な方については関係機関と連携しながら支援していきます。

また、令和2年4月から、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する、いわゆる青森市型ニューボラの拠点として、「(仮称)青森市母子健康包括支援センター」を元気プラザに設置し、保健師、看護師、保育士、社会福祉士等の専門職に加え、新たに、助産師、栄養士、臨床心理士等を配置し、多職種がチームとなって妊娠期から子育て期の支援を包括的、継続的、効率的に推進していきます。

(7) 関連事業 (単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
利用者支援事業	1,272	2,043	2,247	2,176	2,336

【参考】 (単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
相談件数	319	671	849	804	-
継続支援件数	7	14	5	6	-

○時間外保育事業

(1) 事業概要

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

(2) 量の見込み及び確保方策

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	2,690	2,654	2,610	2,583	2,562
②確保方策	2,690	2,654	2,610	2,583	2,562
②-①	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方【計画策定時】

現在、延長保育事業は、本市の98%の保育所において実施しています。

この事業は、自園の子どもを対象とする事業であり、量の見込みが2号認定及び3号認定の利用定員の範囲内であることから、引き続き取り組んでいただくこと等で量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考えています。

(4) これまでの取組・実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	2,717	2,611	2,394	2,470	-

平成30年度の利用者数は2,470人となっており、全ての利用希望者が利用できました。

東部 : 18か所(±0か所) 424人(△ 29人)
 南部・中部 : 33か所(±0か所) 970人(△ 60人)
 西部・北部 : 31か所(+1か所) 915人(+170人)
 浪岡 : 10か所(+1か所) 161人(△ 5人) ※カッコ内は前年度との比較

(5) 評価

評価

評価理由

A

全ての利用希望者が利用できたこと、利用者数と量の見込みの乖離が少ないことから、現在の量の見込み及び確保方策は適切であると考えます。

(6) 事業の課題・今後の方向性

全ての利用希望者が利用できたことから、今後も提供体制を維持できるよう、各施設に事業の継続を働きかけます。

(7) 関連事業 (単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
延長保育促進事業	103,364	101,789	94,565	90,177	108,477

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

○放課後児童健全育成事業（放課後児童会）

(1) 事業概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、近隣の公共施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

(2) 量の見込み及び確保方策

【全域】

(単位：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	低学年	2,196	2,143	2,092	2,053	2,006
	高学年	799	782	770	426	414
②確保方策	低学年	2,196	2,143	2,092	2,053	2,006
	高学年	799	782	770	426	414
③=②-①		0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方【計画策定時】

市内全小学校区に、全学年を対象として、放課後児童会を開設することを基本とします。確保方策としては、小学校の余裕教室を活用して、開設場所を確保することを基本とし、確保が困難な場合は、近隣の公共施設や民間施設の借用、または民間委託などを検討します。なお、既に開設している放課後児童会で、1人当たりの面積1.65㎡を確保できない場所については、現状のサービスの維持、質の向上を図りつつ、開設か所の増設を行い、改善を図っていきます。

(4) これまでの取組・実績

【全域】

(単位：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	低学年	1,876	1,976	2,067	2,199	-
	高学年	239	385	524	586	-

平成30年度は利用希望者が増大した場所において狭あい解消のための増設を行ったほか、平成31年3月には小柳小学校区の3つの児童会を統合し、小学校隣接の地域連携プラザに新規開設しました。また、平成30年9月から平日の終了時間を30分延長し、サービスの充実を図りました。なお、利用者数は前年度から194人増加し、2,785人となっています。
 ①東部：9小学校区679人(+11人) ②南部・中部：15小学校区1,125人(+52人)
 ③西部・北部：11小学校区936人(+120人) ④浪岡：2小学校区45人(+11人)

(5) 評価

評価

評価理由

A

利用者数が量の見込みを上回っているものの、全ての利用希望者が利用できたことから、現在の確保方策は適切であると考えています。

(6) 事業の課題・今後の方向性

児童1人当たりの面積1.65㎡を確保できない場所があるため、今後も狭あい解消に向けた取組が必要です。放課後児童会の環境及び質の充実とともに事業実施体制を維持するため、引き続き狭あい解消のための増設のほか、ハローワークへの求人募集や広報あおもりへの掲載など、多様な手段で放課後児童支援員の確保に向けた取組を推進します。令和元年度は狭あい解消のため1か所の増設を行うほか、令和2年度の開設に向けて、浜田小学校敷地内に浜田小学校区の4つの児童会を統合する放課後児童会施設の整備を進めることとしています。

(7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
放課後児童対策事業	36,155	46,693	52,052	61,643	68,224
職員人件費（放課後支援員）	225,573	254,826	292,514	331,085	393,721

○乳児家庭全戸訪問事業

(1) 事業概要

原則として、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行う事業

(2) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み	1,475	1,447	1,573	1,543	1,485
確保方策	実施体制：保健師20名、委託訪問指導員13名 実施機関：青森市保健所				

(3) 確保方策の考え方【計画策定時】

平成23年度から平成25年度までの3年間の平均訪問人数は、1,642人であり、量の見込みを上回っていることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考えています。なお、本事業は、乳児のいる家庭を訪問する事業であるため、教育・保育提供区域は4区によらないこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	1,597人	1,599人	1,622人	1,486人	-

利用者数は新生児訪問指導事業は1,345人、未熟児訪問指導事業は141人、合計1,486人となっております。前年度から136人減少しましたが、出生数も131人減少しました。また、訪問の同意が得られないケースの増加等により、訪問実施率（訪問数/産婦訪問対象数）は前年度から2.65ポイント減少しました。

(5) 評価

評価

評価理由

A

利用者数と量の見込みの乖離が少なく、全ての利用者に対して訪問指導を実施できたことから、現在の量の見込み及び確保方策は適切であると考えます。

(6) 事業の課題・今後の方向性

訪問実施率の向上のため、引き続き「新生児出生通知書」の提出について周知を図るなど、より多くの訪問指導を実施できるよう努めます。

(7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
妊産婦新生児訪問指導事業	4,477	4,393	4,864	4,737	4,917
未熟児訪問指導事業	34	94	16	32	103

【参考】

(単位：%)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
訪問実施率 訪問数/産婦訪問対象数	80.25	88.00	88.88	86.23	-

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

○養育支援訪問事業

(1) 事業概要

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

(2) 量の見込み及び確保方策 (単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み	485	485	326	316	308
確保方策	実施体制：保育士8名、児童虐待相談員1名、保健師1名 実施機関：青森市子ども支援センター				

(3) 確保方策の考え方【計画策定時】

量の見込みは、平成23年度から平成25年度までの3年間の平均値としており、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考えています。

なお、本事業は、養育支援が必要な家庭等を訪問する事業であるため、教育・保育提供区域は4区によらないこととします。

(4) これまでの取組・実績 (単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	299人	337人	226人	252人	-

利用者数は育児支援家庭訪問171人、転入家庭訪問81人、合計252人となっており、前年度から26人増加しました。

(5) 評価

評価

A

評価理由

全ての利用希望者に家庭訪問を実施できたことから、現在の確保方策は適切であると考えます。

(6) 事業の課題・今後の方向性

引き続き養育支援が必要な家庭に対して継続的に家庭訪問を行うとともに、乳幼児健康診査や乳児家庭全戸訪問事業等により、当該家庭への早期支援に努めます。

(7) 関連事業 (単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
養育支援事業	418	344	309	330	480

○地域子育て支援拠点事業

(1) 事業概要

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

(2) 量の見込み及び確保方策 (単位：人回/月)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	6,831	6,837	5,799	5,799	5,799
②確保方策	8か所	8か所	8か所	8か所	8か所

(3) 確保方策の考え方【計画策定時】

青森市地域子育て支援拠点事業実施要綱では、部屋の確保について、「概ね10組の子育て親子が一度に利用しても差し支えない程度の広さを確保すること。」と規定しています。午前、午後、それぞれ10組20名で計40名が月25日利用すると、1か所で1月の利用者数が概ね1,000名となります。このことから、量の見込みに対応した実施か所数を考えると、東部地区2か所、南部・中部地区3か所、西部・北部地区1か所、浪岡地区1か所となります。

また、各地区には、保育所、幼稚園（認定こども園を含む。）が、東部地区には26か所、南部・中部地区には46か所、西部・北部地区には35か所、浪岡地区には11か所あり、各地区の拠点となる施設は、事業を実施するに当たり、それぞれの地区にある施設の連絡・調整等を行う役割も求められています。このことから、浪岡地区を除く3地区には少なくとも2か所の拠点があることが望ましいと考えています。

したがって、確保方策としては、東部地区2か所、南部・中部地区3か所、西部・北部地区2か所、浪岡地区1か所とし、各地区の量の見込みに対応した提供体制を確保していくこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位：人回/月)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	5,601	5,787	6,078	6,181	-
実施か所数	8か所	8か所	8か所	8か所	-

平成30年度は基幹型地域子育て支援センターである「青森市子ども支援センター」、6地区の地域子育て支援センター及びつどいの広場「さんぽぽ」の計8か所において、乳幼児とその保護者が相互交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、講座などを実施しました。利用者数は前年度から103人増加し、6,181人となっています。

(5) 評価

評価

A

評価理由

利用者数は量の見込みを上回っているものの、全ての利用希望者が利用できたことから、現在の確保方策は適切であると考えます。

(6) 事業の課題・今後の方向性

今後も引き続き、事業の周知・PRに努めながら、市内8か所で乳幼児とその保護者が相互交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

(7) 関連事業 (単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
地域子育て支援センター事業	47,939	47,922	50,348	50,651	51,417
つどいの広場運営事業	3,198	3,110	7,985	5,324	5,060

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

○一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり[預かり保育]）

(1) 事業概要

幼稚園在園児等を対象に、通常の教育時間の前後などに、保護者の要請に応じて児童を預かる事業

(2) 量の見込み及び確保方策

【全域】

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	116,185	112,945			
1号認定	6,735	6,555	79,114	73,259	69,688
2号認定	109,450	106,390			
②確保方策	116,185	112,945	79,114	73,259	69,688
③=②-①	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方【計画策定時】

現在、幼稚園の預かり保育は、本市にある全ての幼稚園において行われており、平成25年度の幼稚園における預かり保育の1か所当たりの平均利用者数は3,962人日/年となっています。

各地区にある全ての幼稚園、認定こども園がこの事業を実施することで量の見込みに対応した提供体制は確保できることから、この事業の実施を各園に対して要請していくこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	89,871	84,882	92,022	92,706	-

平成30年度は53か所の施設全てで一時預かり事業（在園児対象型）を実施しました。
利用者数は前年度から684人増加し、92,706人となっています。

東部 : 12か所(±0か所) 25,615人(+1,353人)
南部・中部 : 23か所(+2か所) 29,156人(Δ 414人)
西部・北部 : 14か所(±0か所) 32,999人(Δ2,660人)
浪岡 : 4か所(+1か所) 4,936人(+2,405人)

(5) 評価

評価

評価理由

A

利用者数は量の見込みを上回っているものの、全ての利用希望者が利用できたことから、現在の確保方策は適切であると考えます。

(6) 事業の課題・今後の方向性

利用者数が増加傾向にあることから、引き続き全ての幼稚園、認定こども園での事業実施を目指します。
今後も提供体制を維持できるよう、各施設に事業の継続を働きかけるとともに、保育所から認定こども園に移行する施設、新制度に移行する幼稚園に対しては、一時預かり事業（在園児対象型）の実施を働きかけます。

(7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
一時預かり事業	82,867	97,534	108,477	107,040	108,477

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

○一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業〔病児・緊急対応強化事業を除く〕）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

(1) 事業概要

- ア 一時預かり事業（在園児対象型を除く）
家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業
- イ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業
- ウ 子育て短期支援事業（トワイライトステイ）
保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設等において必要な保護を行う事業

(2) 量の見込み及び確保方策

【全域】 (単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	21,307	21,054	17,533	14,132	12,940
②確保方策					
一時預かり事業	20,295	20,042	16,580	13,331	12,217
子育て援助活動支援事業	1,012	1,012	953	802	723
子育て短期支援事業					
③=②-①	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方【計画策定時】

現在、本市の保育所で行われている一時預かり事業の平均利用者数は1か所当たり387人日/年です。全体としてみれば、全ての保育所がこの事業を実施することで量の見込みに対応した提供体制は確保できることから、この事業の実施を全ての保育所に対して要請していくこととします。
また、ファミリー・サポート・センター事業の平成23年度から25年度までの3年間の平均利用者数は1,012人であり、この事業によっても量の見込みの一部を確保できます。（実績：平成23年度は1,000人、平成24年度は1,060人、平成25年度は977人）
したがって、この2つの事業により、各地区の量の見込みに対応した提供体制を確保していくこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数					
一時預かり事業	18,078	14,857	12,246	9,528	-
子育て援助活動支援事業	1,237	1,054	1,111	1,086	-
子育て短期支援事業					

○一時預かり事業（一般型）
平成30年度は102施設中68か所の施設で一時預かり事業（一般型）を実施しました。
平成30年度の利用者数は9,528人となっており、前年度から2,718人減少しています。
東部 : 13か所(±0か所) 621人(△130人)
南部・中部 : 24か所(±0か所) 3,336人(△888人)
西部・北部 : 24か所(±0か所) 4,761人(△1,699人)
浪岡 : 7か所(+1か所) 810人(△1人)

○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
平成30年度の利用者数は前年度から25人減少し、1,086人となっています。

(5) 評価

評価
A

評価理由

○一時預かり事業
全ての利用希望者が利用できたことから、現在の確保方策は適切であると考えます。
○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
利用者数は量の見込みを上回っているものの、全ての利用希望者が利用できたことから、現在の確保方策は適切であると考えます。

(6) 事業の課題・今後の方向性

○一時預かり事業
共働き家庭の増加等に伴い、多様な一時預かりのニーズがあることから、対象となる全ての施設での事業実施を目指し、今後も引き続き各施設に働きかけます。
○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
子育て世帯が当該事業を利用することにより、子育てと仕事の両立に役立つなど、子育て世帯の負担軽減に繋がる事業であることから、今後も継続して事業を実施します。

(7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
一時預かり事業	82,867	97,534	108,477	107,040	108,477
ファミリーサポートセンター事業	6,213	6,187	6,122	5,927	6,218

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

○病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業
[病児・緊急対応強化事業]）

(1) 事業概要

ア 病児保育事業

病児について、保育所等の専用スペースにおいて、看護師等が一時的に保育を行う事業

イ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業

(2) 量の見込み及び確保方策

【全域】

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	2,131	2,088	1,152	1,123	1,094
②確保方策	2,131	2,088	1,152	1,123	1,094
病児保育	1,931	1,888	1,024	998	972
子育て援助活動支援事業（病児）	200	200	127	125	122
②-①	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方【計画策定時】

平成27年度から、南部・中部地区に位置している現在の病児一時保育所に加え、東部地区及び浪岡地区において、病児保育を行い、当該地区の量の見込みに対応した提供体制を確保することとします。

さらには、西部・北部地区についても、平成29年度を目途に病児保育を行うこととします。

また、ファミリー・サポート・センター事業（病児・緊急対応強化事業）の平成23年度から平成25年度までの3年間の平均利用者数は200人であり、この事業においても量の見込みの一部を確保できます。

したがって、この2つの事業により各地区の量の見込みに対応した提供体制を確保していくこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	912	849	881	875	-
病児保育	784	736	745	799	-
子育て援助活動支援事業（病児）	128	113	136	76	-

○病児保育事業

平成30年度は病児一時保育所（南部・中部地区）、蛸貝保育園（東部地区）、こども園瑞穂（浪岡地区）、こども園青い鳥（西部・北部地区）の4か所において病児保育を実施しました。

利用者数は前年度から54人増加し、799人となっています。

病児一時保育所：284人 蛸貝保育園：313人 こども園瑞穂：54人 こども園青い鳥：148人

○子育て援助活動支援事業（病児）

平成30年度利用者数は前年度から60人減少し、76人となっています。

(5) 評価

評価

評価理由

A

病児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児）ともに、全ての利用希望者が利用できたことから、現在の確保方策は適切であると考えます。

(6) 事業の課題・今後の方向性

○病児保育事業

病児保育のニーズは感染症の流行に左右されるなど変動的であり、全ての地区で事業を実施することが望ましいことから、今後も引き続き周知・PRに努めながら4か所での事業実施を継続します。

○子育て援助活動支援事業（病児）

病児・病後児の預かりは、子育て家庭の様々なニーズに対応するための支援の一つであることから、今後も継続して事業を実施します。

(7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
病児一時保育事業	28,901	38,322	38,267	38,519	39,078
ファミリーサポートセンター事業	6,213	6,187	6,122	5,927	6,218

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業[就学児のみ]）

(1) 事業概要

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整等を行う事業

(2) 量の見込み及び確保方策

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①量の見込み	405	405	405	405	405
②確保方策	405	405	405	405	405
②-①	0	0	0	0	0

(3) 確保方策の考え方【計画策定時】

平成23年度から平成25年度までの3年間の平均利用者数は427人であるから、これを引き続き実施することにより量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考えています。
 なお、本事業は、利用会員とサポート会員との連絡・調整を行う事業であるため、教育・保育提供区域は4区によらないこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位：人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	284	402	409	394	-

平成30年度の利用者数は前年度から15人減少し、394人となっています。

(5) 評価

評価	評価理由
A	全ての利用希望者が利用できたこと、利用者数と量の見込みの乖離が少ないことから、現在の量の見込み及び確保方策は適切であると考えます。

(6) 事業の課題・今後の方向性

就学児における放課後児童会等への送迎、冠婚葬祭等の預かり、買い物等の外出の際の預かりなどについては、子育て家庭の様々なニーズに対応するための支援の一つであることから、今後も継続して事業を実施します。

(7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年度予算額
ファミリーサポートセンター事業	6,213	6,187	6,122	5,927	6,218

○妊婦に対して健康診査を実施する事業

(1) 事業概要

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握等を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

(2) 量の見込み及び確保方策

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
量の見込み	2,015 健診回数 (23,938回)	1,976 健診回数 (23,475回)	1,953 健診回数 (23,202回)	1,912 健診回数 (22,715回)	1,870 健診回数 (22,216回)
確保方策	実施場所：妊婦健診を行っている医療機関等 実施体制：県医師会との契約（公立病院は直接契約） 検査項目：基本健診、各種検査等 実施時期：受診票交付の日から出産の日まで				

(3) 確保方策の考え方【計画策定時】

妊婦健診の平成23年度から平成25年度までの3年間の平均が、受診者数2,066人、健診回数24,877回であり、量の見込みを上回っていることから、現在の実施体制を継続することで量の見込みに対応した提供体制は確保できるものと考えています。
 なお、本事業は、広域利用が想定される事業であるため、教育・保育提供区域は4区によらないこととします。

(4) これまでの取組・実績

(単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数	1,952	1,834	1,768	1,624	-
健診回数	(23,900回)	(22,304回)	(21,918回)	(20,558回)	(- 回)

妊婦に対して、妊娠届出時に妊婦健康診査受診票を交付し、契約医療機関及び助産所において公費負担による妊婦健康診査を実施しました。（平成30年度妊婦届出人数：1,641人）
 利用者数は前年度より144人減少し、1,624人となっています。
 また、健診回数は前年度より1,360回減少し、20,558回となっています。（一般妊婦健康診査受診票は一人当たり14枚交付していますが、平成30年度からは多胎妊婦を対象に、これまでの14枚に7枚追加交付しています。）

(5) 評価

評価	評価理由
A	全ての利用希望者の妊婦健康診査を実施できたことから、現在の確保方策は適切であると考えます。

(6) 事業の課題・今後の方向性

妊婦健康診査の一層の徹底を図るため、国の指針に基づき、引き続き妊婦健康診査を実施します。

(7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年予算額
妊婦健康診査事業	212,496	198,967	195,132	181,683	190,341

【参考】

(単位：%)

事務事業名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
妊婦健康診査受診率					
1回目妊婦健診受診者 ／妊娠届出者数	99.74	100.16	99.21	98.96	-

2 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策

○その他の地域子ども・子育て支援事業（実費徴収に係る補足給付を行う事業）

(1) 事業概要

国において、実費徴収に係る補足給付を行う事業として、市町村民税非課税世帯等に対し、学用品、通園費、給食費等の補助が検討されています。本市では、国の動向を踏まえながら、必要に応じて、事業の実施を検討します。

(2) 量の見込み及び確保方策

※記載なし

(3) 確保方策の考え方

※記載なし

(4) これまでの取組・実績

平成28年度から生活保護法による被保護世帯の子どもが入所している施設において、学用品等に係る経費の減免を行う際に補助金を交付する事業を開始し、平成30年度は2施設が当該事業を活用しました。

<当該事業を活用した施設数>

平成28年度：0施設 平成29年度：1施設 平成30年度：2施設

(5) 評価

評価

A

評価理由

徐々にではあるものの事業を活用する施設が増加していることから、子育て世帯の経済的負担の軽減に繋がっています。

(6) 事業の課題・今後の方向性

子育て世帯の経済的負担の軽減に資することから、引き続き施設に対する周知・PRに努めます。
また、令和元年度から始まる幼児教育・保育の無償化による3歳から5歳児の給食費の実費徴収に伴い、市町村民税非課税世帯等に対して給食費等を補助します。

(7) 関連事業

(単位：千円)

事務事業名	平成27年度決算額	平成28年度決算額	平成29年度決算額	平成30年度決算額	令和元年予算額
実費徴収額補足給付事業	-	0	155	169	3,776